

## 認定書

国住指第8283号平成15年3月25日

吉野石膏株式会社

代表取締役社長 須藤永一郎

様

下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項 (同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法 第30条及び同法施行令第22条の3(界壁の遮音構造)の規定に適合するも のであることを認める。

記

1. 認定番号

SOI - 0034

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

両面強化せっこうボード重張/敷目板千鳥取付軽**量**鉄骨下地間 仕切壁

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容 別添の通り